

平成30年度 まちの予算

一般会計の総額は、38億5,700万円で、平成29年度当初予算と比較すると、1億6,700万円減少しています。また、一般会計と特別会計を合わせた総額は、51億9,240万円で、平成29年度当初予算と比較すると、1億9,140万円減少しています。減少の主な要因としては、一般会計においては、民間大規模建築物耐震改修事業補助金の減額が挙げられ、特別会計においては、集落排水事業特別会計における滝之町及び久保内地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事の完了などが挙げられます。

災害などに備えて積み立てている備荒資金組合の納付金や国保・介護事業の基金を含めた平成30年度末の基金（町の貯金）残高見込額は15億9,852万円で、平成29年度末の見込額と比較すると、1億9,663万円の減少となります。

特別会計を含めた町債（町の借金）残高は、平成30年度末の見込額が48億8,392万円で、平成29年度末の見込額と比較すると、1億8,662万円の減少となります。

各会計の予算額

会計名	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
一般会計	38億5,700万円	40億2,400万円	△1億6,700万円	△4.2%
特別会計				
国民健康保険	5億1,390万円	4億9,450万円	1,940万円	3.9%
後期高齢者医療	4,830万円	4,430万円	400万円	9.0%
介護保険	3億4,890万円	3億4,550万円	340万円	1.0%
簡易水道	2億2,360万円	1億8,340万円	4,020万円	21.9%
集落排水	2億70万円	2億9,210万円	△9,140万円	△31.3%
合計	51億9,240万円	53億8,380万円	△1億9,140万円	△3.6%

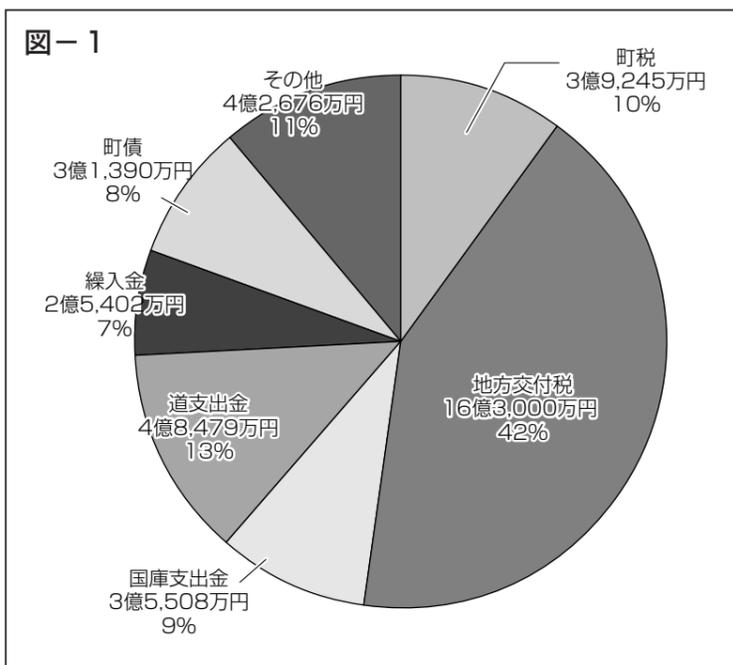
歳入

図-1は、一般会計の歳入内訳です。

町税は、土地・家屋の評価替えに伴う固定資産税の減や宿泊客数の減少見込みを踏まえた入湯税の減などにより、前年度から1,445万円減の3億9,245万円としています。

地方交付税は、近年の実績や国の動向を踏まえ、前年度から1億円減の16億3,000万円としています。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増額により、前年度から1,122万円増の3億5,508万円、道支出金は、民間大規模建築物耐震改修事業の実施に伴う補助金の減により、前年度から8,969万円減の4億



8,479万円としています。

繰入金は、町の基金（貯金）からの取り崩しで前年度から3,713万円増の2億5,402万円としています。主なものとしては、財源不足に対応するための財政調整基金の取り崩しを1億8,700万円、道南バス路線の維持や通学定期の補助に充てる国鉄胆振線代替輸送確保基金の取り崩しを993万円、中学生フィンランド国派遣事業など、国際交流事業に充てる国際交流基金の取り崩しを1,759万円予定しています。

町債は、町の借金で、継続事業である町道滝之町中島1号線の道路改良や仲洞爺団地の建て替えに加え、防災行政無線デジタル化事業や全国瞬時警報システム新型受信機更新事業などにより、前年度から1,240万円増の3億1,390万円の借り入れを予定しています。

歳出

図-2は、一般会計の歳出を性質別に分類したものです。

人件費は、移住・情報発信アドバイザー報酬の増額などにより、前年度から77万円増の7億2,331万円としています。

物件費は、需用費（消耗品費や光熱水費など）や委託料のほか、賃金や旅費なども含まれ、前年度から2,596万円減の5億5,203万円としています。

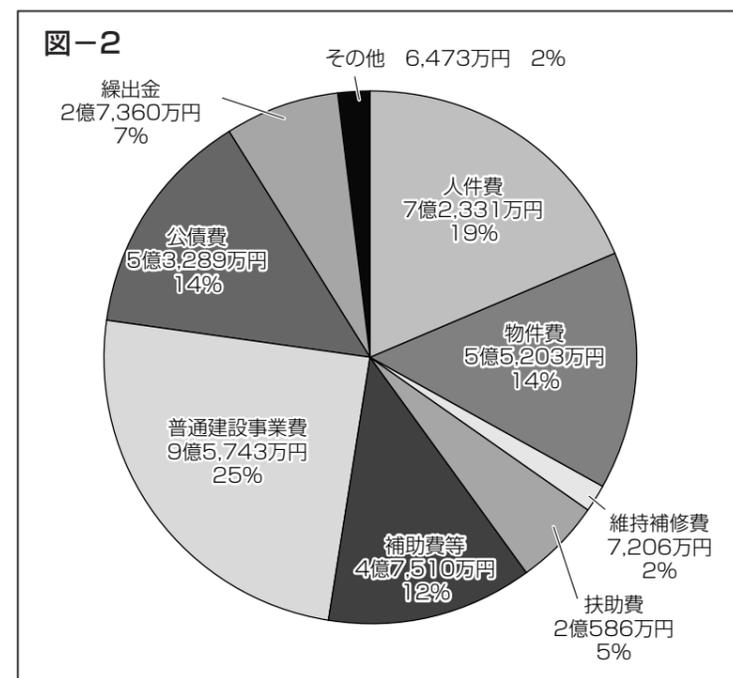
扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者などを支援するための経費で、前年度から152万円減の2億586万円としています。

補助費等は、各種団体に対する補助金や助成金のほか、西胆振行政事務組合や西いぶり広域連合への負担金などがあり、前年度から6,432万円減の4億7,510万円としています。減少の主な要因としては西胆振行政事務組合消防負担金の減が挙げられます。

普通建設事業費は、工事請負費のほか、工事に付随する測量や設計などに要する経費も含まれ、前年度から1億4,905万円減の9億5,743万円としています。平成28年度からの継続事業である町道滝之町中島1号線の道路改良工事の増額などがありますが、民間大規模建築物耐震改修事業補助金の減額が大きく、全体としては減少しております。

公債費は、金融機関などから借り入れた町債（町の借金）の返済に要する経費で、前年度から669万円増の5億3,289万円としています。返済額は平成25年度をピークに減少傾向にありますが、平成29年度に借り入れる緊急防災・減災事業債の消防ポンプ自動車購入事業や救助工作車更新事業において、据置期間がなく、元金の償還が平成30年度から始まることなどにより増額となっております。

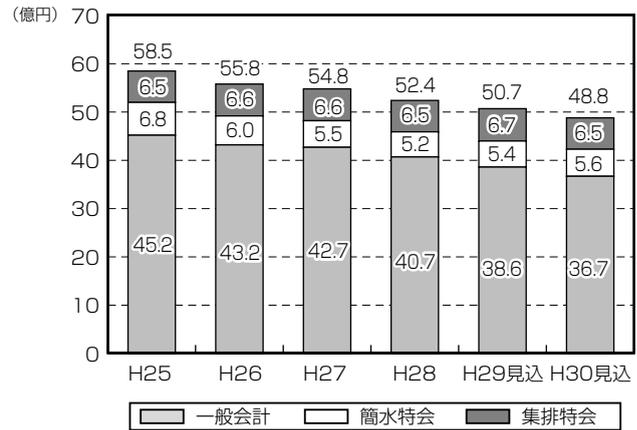
繰出金は、一般会計から特別会計に支出する経費で、前年度から414万円増の2億7,360万円としています。



町債残高の推移（まちの借金）

町債残高は、大型事業の抑制などにより減少傾向にありますが、簡易水道事業特別会計においては、施設整備費の増加などにより、平成30年度の町債残高は増加することが見込まれます。

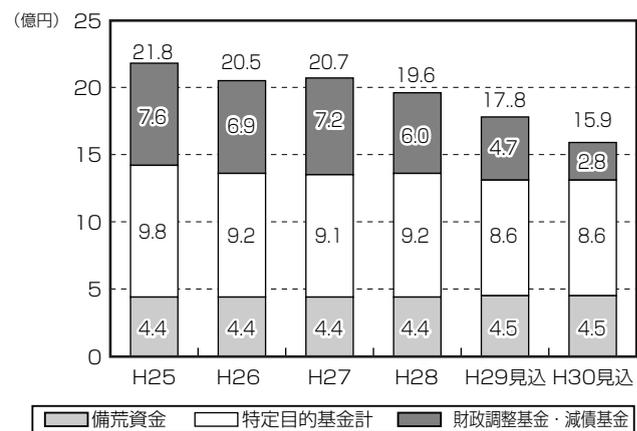
なお、町債の多くは、償還（返済）額の全部または一部が地方交付税として国から補てんされるものです。



基金残高の推移（まちの貯金）

平成30年度の基金の取り崩しは、次のとおりです。

■ 財政調整基金	1億8,700万円
■ 減債基金	1,000万円
■ 特別目的基金	5,702万円
・ 国鉄胆振線代替輸送確保基金	993万円
・ 地域振興基金	1,950万円
・ 農林漁業振興基金	1,000万円
・ 国際交流基金	1,759万円



【お問い合わせ先】 役場総務課企画財政係（☎66-2121）

特定利用券（平成30年度分）交付のご案内

【特定利用券とは】

ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、蟠溪ふれあいセンター、仲洞爺来夢人の家のお風呂に、割引料金（大人は1回130円、子どもは1回70円、幼児は1回40円）で入浴できる券です。

毎年対象者1人につき、30回分の特定利用券を交付しています。

【交付対象者】

年齢が65歳未満で、平成30年3月31日以前より町内に住まわれている次の方々が対象です。

- ① 生活保護法に規定する扶助等を受けている方。
- ② 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定するひとり親家庭の方。
- ③ 障害者基本法に基づく障害者手帳等の交付を受けている方。

※65歳以上の方には、特定利用券と同じ効力のある「特定利用証」や「敬老福祉証」が交付されます（こちらの申請については、個別に郵送でご案内いたします）。

【申請方法】

保健センターの窓口で印鑑をお持ちの上お越しいただき、申請願います。

※今年度から、特定利用券の交付は保健センターで行います。

【お問い合わせ先】 保健センター（☎66-2340）